

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年7月28日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月28日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから、質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

今日の敦賀2号機の関連の審査ですけれども、今日の定例会ですが、今日の議論で、中断するには十分ではないかなと、私は個人的に聞いていて思ったのですが、次回の審査会合で、何を議論されるのでしょうか。

○更田委員長 次回の審査会合というか、次回の委員会での議論に関するお尋ねだと思いますけど、今日はそもそも、検査のまだ半ばなのかどうかもはっきりしませんけれども、検査中の進捗について報告を受けるという話だったので、議題として、何らかの意思決定をするようなものではなかったもので、報告を聞いた上で、では、審査との関連はということ、別途議論しよう。

多分、これはまだ委員会として議論をしていないので、私としての見解は、ここであまり詳しくお話するべきではないだろうとは思いますが、そうはいつでも自分の経験に照らして言えば、審査会合に出席して、かつそれまでの議論の経緯を承知している石渡委員、それから市村部長、大浅田、内藤といった審査チームのメンバーの感触であるとか、意見というのは、非常に重要だろうと思っています。

ここへ来て、提出されている資料の読み込み、確認といったような作業を進めるということに、一体どれくらいの意味があるのかということ、実際それに当たっているチームでないと分からないところもありますから。今日、報告をしていたのは、あくまで検査のチームなので、そういった意味で審査の経緯、それから提出される資料の信頼性をどう考えるかといったようなことについて見解を聞いて、その上で今後の審査をどう進めるかという議論をしていくことになるだろうと思います。

○記者 重ねてですけれども、要するにこの地質関係の、自然ハザード関係のチームというのは、日本原電においては、これは東海第二も含めて、同じ人たちが当たっていると思われるのですが、そうすると会社全体のやはり信頼性の問題ということになると、今

日山中委員もおっしゃっていましたが、東海第二についての工認とかはどのようにするのですかという話になると思いますが、その辺についてはいかがなのでしょう。

○更田委員長 同じチームが、これまだ私自身、はっきりした報告を受けていませんけれども、同じ部隊が当たっているのだとすれば、なおのこと、なぜアプローチが違うのか。そのアプローチの違いというのは、むしろ社の方針、ないしその審査チームを引っ張る層の意思が働いたのかと思われる。ですから、そういった意味で、東二（東海第二）の許可を受けた後に行われている議論によって、一連の誤記であるとかミス、転記の修正のようなものが行われ、かつその中で、生データに当たる柱状図の書換えが行われたということについて、さらに深掘りをするようになるのだらうと思います。

むしろ、東二（東海第二）のプロセスがまともであっただけに、敦賀がなんでこうなのだというふうになる面があって、今の時点で東二（東海第二）に対するプロセスをどうこうというのを、すぐに考えているわけではありません。

○記者 ごめんなさい。確認ですけれども、要するに、敦賀についての審査の判断は、今後、次やっていきますけれども、今の段階で東二（東海第二）について審査を中断するという事は考えていないということですね。

○更田委員長 東二（東海第二）の場合は、もう設置許可の段階は過ぎていて、工認は事実確認、技術的な事実確認の段階に入っているのです。その中で、また工認関係で著しく疑われるようなことが起きれば話は別ですけれども、これも各委員からどういう意見が出るか分かりませんが、ただ、今日の時点で言えば、東二（東海第二）の工認等々の作業について、今、何かアクションを考えているというわけではありません。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、エムラさん、お願いします。

○記者 読売新聞のエムラですが、ちょっと同じ敦賀2号機の関係なのですけれども、やっぱり今日、石渡先生がかなり強い口調で、やっぱり中断したほうがいいという趣旨の発言をされましたが、今度の定例会では、やっぱり中断する方向で、何らかの意思決定をする可能性が高いのでしょうか。

○更田委員長 これは、まだ議論を始める前に、こういう方向で議論を進めますというふうにお話しするものではないだらうと思います。あくまで、今日、検査チームだけだったので、審査チームからの感触等々も聞いた上で、さらに石渡委員から改めて意見を伺った上で、5人で議論するという事に尽きると思います。

○記者 あと、もう一点。東海第二の場合は、ほぼ生データに近いものが大量に提出されて、それを見ていたということですがけれども、今回もカタログ、何かデータベースみたいなものがあるということだったのですけれども、そういう生データを出させるとか、何かそういうふうなことも、今後検討されるのでしょうか。

○更田委員長 これは敦賀2号機についても、もともとのデータ、調査会社から提出された資料はどうであるかというのは、これまでも見てきているし、今後も調べていくことになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

話題が変わるのですが、東京電力が先週、新しい総合特別事業計画を発表しました。先週の会見の段階だと、詳細はまだ明らかになっていなかったのですが、今週改めて伺いたいのですけれども、委員長として、まず計画をお読みになって、どのような所感があるのかというのを、まず伺いたいのですが。

○更田委員長 正直に申し上げますと、計画を詳細にというか、しっかり読んだわけではありません。経営戦略、経営上のアプローチに関わるものですので、事業者という意味で、申請者という意味での東京電力に対して、経営に一定の関心は持ちますけれども、いわゆる新々・総特との違いであるとか、そういったものについて、特段の関心を持って臨んでいるわけではありません。

○記者 分かりました。

その上で、今回の新しい計画の中では、柏崎刈羽原発について、仮置きはしながらも、最短で2022年10月に7号機の再稼働をさせるというふうな計画を示しています。今、御存じのとおり、是正措置命令によって、再稼働の時期が見通せないわけですが、このような状況の中、東電自らが時期を示してきたということについては、委員長は何かお考えはありますか。

○更田委員長 ああいった経営計画の中で示す数字と、それから被規制者として規制当局に出してくるものにとって、必ずしも常に一致しているわけではありませんし。ですから、言い換えると、その2022年といったような時期というのは、私たちに対して正式に伝えられたわけではないので、これに特に敏感に反応しようとは思いませんけれども。

さらに言えば、いつ頃稼働を見込むというような経営上の見通しのようなものは、これは事業者の専権行為というか、事業者が自ら決めて表明することですので、これに規制当局が感想を述べるのは、余りふさわしくないように思います。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

ツカモトさん、お願いします。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

ちょっとまた、話題が戻って、今日の議題2の敦賀2号機の話に戻るのですが、

委員長だけではないと思うのですが、東海第二と敦賀2号との違いに対する問題意識を持った発言が多くありました。東海第二と敦賀2号の違いというのを考えると、当然ながら、敷地内破砕帯がこれだけ焦点に上がるかどうかというところになってくるのではないかと、素人考えで思ってしまうのですけれども、つまりこの問題意識の根っこにあるものというのは、敦賀2号で敷地内破砕帯がこれだけ問題になっているからこそ、何か意図的なものが原電側にあったのではないかと。審査資料作成において、何か意図するところがあったのではないかとこのところを、東海第二との比較で浮き彫りにしてほしいという注文と考えればいいのでしょうか。

○更田委員長 それだけではないのだらうと思っています。例えばですけど、良いほうに考える、悪いほうに考える。これももちろん、視点をどこに取るかによって、何が良い、何が悪いはありますけれども、東海第二に比べて、敦賀のほうは、より敷地内破砕帯に関する議論が焦点になる、ポイントになる。であるからこそ、原電としては、より丁寧にアプローチしようとしたと考えることもできる。生データをそのまま出すのではなくて、それを整理して、分かりやすいように、きれいに見えるようにというふうに考えたのかと。原電にとって、いい解釈と言ったら、こういうことが考えられる。

一方で、悪いほうに考えれば、生データをそのまま勝負にいくのではなくてというふうに考えたかもしれない。この辺りは、まだ検査に入っているけれど、必ずしも明らかになっていませんよね。ですから、そういった意味でアプローチを変えたということが、説明性を上げるためという意図なのか、自らに有利なほうの結論へ導こうとする努力というか、いい言い方をすれば努力ですけど、であったのか。これは、最終的には、そこが検査としての大きなポイントの一つになってくるというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

もう一点なのですが、以前、去年の段階で、検査と審査を分けるというのは、委員会としてお決めになったことだと思いますけれども、まだ別に中断すると決まったわけではないのですが、今回、中断について検討するという、ある意味方針転換について、議論になってきているのだと思うのですけれども、この辺のターニングポイントというのは、どういったところにあったからと考えればいいのでしょうか。

○更田委員長 ターニングポイントというよりも、むしろ確かに審査は審査、検査は検査という議論はしているのですが、一方で、事実上、審査で大部の資料を提出されて、その確認を進めているというようなことが、敦賀2号機に対して行われていたということは、委員会としてもしっかり把握していなかった部分はあると思っています。もっと審査って止まっているというか、進んでいないだらうと思っている部分があって。というのは、やはり同じ議論の対象に対して、その信頼性について検査がかかっている状態で、まさにその対象について、審査を進めていって、一般に考えれば不自然ですから、そういった意味で、改めて詳しく審査、事実上、何をしてきたのというところも聞いた上で、今後の対応を決めていこうというふうに思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

同じ話題なのですが、原電は先日の審査会合で、柱状図の書換えについて現場の担当チームの判断だったというふうに主張されていて、今回、この中間報告でも概ねそのような、柱状図の作成は担当グループに任せていたというような記述がありました。それに対して、委員長は本日の会合で、当初、原電が生データの書換えに当たらないというようなことを主張していたことを捉えて、本当に裏づけを取ったのかというようなことをおっしゃっていたと思うのですが、これはつまり現場任せだったという原電の主張が本当は違うのではないかと、そういうふうな疑問を持たれているということなのでしょうか。

○更田委員長 近いかもしれません。要するに、柱状図は生データであるので、書き換えられるようなものではないという認識が、担当事務よりも上の、今日、上司お二人という形で引用されていましたが。にあったのだったならば、規制委員会、規制庁が柱状図の書換えを問題視して指摘したときに、原電として、見解の相違だというレスポンスは戻って来ないですね。では、あのときの見解の相違というのは、担当チームの見解だったのですかと。それは考えにくいので、事実関係をよく確認しないで、見解の相違だと言ってきたのかということもあるかもしれないですけど。ちょっとちぐはぐで噛み合わないところがあるので、これは今日、検査部隊に対して注文をつけたように、改めて確認をしてほしいというふうに思っています。

それから、そもそも上司といいますか、その上のレベルでは、生データなのだという認識を持っていて、では、担当チームが異なる見解を持っていたということが、これ自身は、原電内の問題ではあるけれど、私たちとしては、とにかく原電としての、形式的には社長の名の下で出された申請書を基に審査をしていますので、そういった意味で、これは部下というか、担当部門が書いたものですからと言われて、その申請書の内容が変わるようだったら、これ、審査というものは成立しませんので。見解の相違があったのかどうかということは、ポイントの一つではあるけれど、実際、原電の名において出される申請書というものの信頼性というのは、では、私たちはどう考えればいいのかと。きちんと原電内部で確認され、承認され、決裁されて、物が来ているのかというところは、審査の基本に関わる場所だろうというふうに思います。

○記者 分かりました。

それと、あともう一つ。さっきのヨシノさんの質問に重なるのですが、原電の名の下に出されている資料というのは、敦賀2号機だけではなくて、山中委員がおっしゃっていましたが、東海第二もプラント側の審査が続いていると。そういうことで言

うと、同じ会社が出している資料ということで、次回、敦賀2号機を判断するときに、東海第二の資料の信頼性についても、一定の疑義が生じるというか、本当にこれ、信頼できるものなのかというような判断というのが必要ではないのかなと、個人的に思うのですが、その辺はやはり、それでもちょっと議論は、今のところ考えていないという状況でしょうか。

- 更田委員長 議論に足る材料がなかなか、東二（東海第二）についてですけど、議論に足る材料がなかなかそこまでに揃わないだろうなというふうには思います。明確に、その東二（東海第二）の申請なり、原電の提出資料に対して疑問を生じさせるような要因というのが今の時点であるわけではないので。

それと、もう一つは、やっぱり東二（東海第二）と敦賀の置かれている状況の違いって先ほどの御質問にもありましたけども、東二（東海第二）の場合、その敷地内破碎帯で大きな問題になったわけではないと。要するに、黑白の問題で東二（東海第二）が議論になったわけではなくて、むしろ難燃性のケーブルであるとか、そういう東二（東海第二）の設計に関わるような議論のところが東二（東海第二）にとっては大きな議論だったわけですけども、これは委員会の中でもお話をしましたけど、プラント側の審査において、私は直接先方の審査チームと接して、彼らの主張なり資料に疑いは、私が担当している限りにおいては持っていなかったもので、なかなかその敦2（敦賀2号）の議論というのは次回の議題で、敦2（敦賀2号）の問題に関しては次回の議題で議論をしますけども、東二（東海第二）に議論を及ぶような材料というか対象というのは、これまでのところはないというふうに認識をしています。ただ、これは必ずしも私の見解で、まだ議論もしていない議題に関わることなので、他の委員から指摘があるかもしれないということも否定しません。

- 記者 分かりました。ありがとうございました。

- 司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、オカダさん、お願いします。

- 記者 毎日新聞のオカダです。

今日の定例会の敦2（敦賀2号）の規制庁からの報告で、先ほど更田さんがおっしゃられたように、本当にその現場と上司で認識の違いがあったのかどうかというのは事実確認を続けて欲しいとおっしゃっていましたが、今日の規制庁からの報告で、この必要な業務管理が適切に実施できていなかったことが確認されたということは、ここは、今日、委員会としては認識を共有したということではないのでしょうか。

- 更田委員長 規制庁がそのような感触を持った、見解を持ったということに関しては、委員会として異論を持ったわけではないということだと思います。事実、認識のギャップが内部であったかどうかということにかかわらず、結果的にああいっただ申請がなされたので、管理上の問題があったであろうということはほぼ間違いのないところなので、

そこは揺るがないというふうに思います。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

ヒロサワさん、お願いします。

○記者 今日の議題じゃない、全く関係ないことなのですけれども、エネルギー基本計画にリプレースとか新增設が盛り込まれなかったということに関連して、人材みたいな、技術や人材が先細るといふ懸念の声がいろんなところからあるわけですが、それに関して、委員長としてどういうふうにお考えになるか教えてください。

○更田委員長 確かに、リプレースや新增設だけが人材育成にとって前へ進めようとするインセンティブになるわけではありませんので、ただ、一般論として、拡大しようとする分野に比べて、縮小をしていく分野において人材育成が問題になるのは事実だと思っています。

ただ一方で、安全であるとか、それから廃炉であるとか廃棄物の問題、これはむしろ継続するどころか、ますます今後、廃棄物や廃炉に関する技術的な課題というのは広がると言っているわけで、そういった意味で、うまく人材を、人材育成のためのインセンティブをうまく育てていくことが必要だろうと思いますし、これは様々な分野で同じことが言われているだろうと思いますけど、人材の層の厚みに関する危機感というのは規制側も持っています。で、あるからこそ、様々な事業について少しでも足しになればとって幾つかの事業をしていますけども、人材の層の厚みに対しては確かに危機感を持っているけれども、ただ、これまで、原子力の世界というのは比較的閉じた人材で回っていた部分があるので、ここをもっと広げることによって何とかならないかなとは思いません。原子力の世界って、かつては原子力工学科だとか原子核工学科だとか、いわゆる学生時代から原子力をやっている人がすごく技術側には多かったのですね。私みたいに機械出身で原子力なんていうと極めて少数派みたいなところがあるのだけど、だけど、原子力を特別だと考えるのは、私は今日も委員会で言いましたけど、危険思想であって、ある種、産業の名前だし、総合技術なので、私は大学に原子力に特化した学科が減ってくることにも必ずしも危機感を持っていないくて、その逆で、広い分野から原子力技術に関わるところへ人が加わってもらえるような体制こそそのほうがむしろ望ましいと思っていますので、御質問の、人材育成や人材の、人の層の厚みに関しては私たちも危機感を持っているし、ただ、それと、増設、リプレースを直接的に結びつけて考えているわけではありません。

○記者 分かりました。ちなみに打開策といいますか、今、規制委員会としてもいろんな事業をやっているというお話がありましたけれども、どういうふうにしていけば人材の層の厚みが広がっていくというふうに思われますか。

○更田委員長 そこが難しいのですよ。人材育成って、本当にすぐ特効薬があるわけではない。ただ、教育であるとか研究の分野に一定以上のリソースが割かれ続けること、そ

れから安定した資金が得られるというようなことは、人材育成にとって有利であるという事は共有されてはいますけれども、特効薬が決してあるわけではありませんので、地道にやっていくしかないだろうなというふうに思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ヒロエさん、お願いいたします。

○記者 共同通信のヒロエです。

また敦賀の話に戻ってしまうのですが、柱状図のデータで、東海第二のほうは生データがそのまま貼り付けてあって、調査会社から出たやつがそのまま貼り付けてあったとおっしゃっていて、敦賀2のほうは清書して同じフォーマットでやっていたとかというふうな話が今日あったと思うのですが、ほかの発電所というのは、普段どっちを使っているのでしょうか。

○更田委員長 私もヒロエさんと同じ疑問というか意識を持ったので、ちょっと聞いてみようとは思っていますけれども、なかなかこれ、検査を、検査対象でない事業者の協力を仰ぐということは難しいかもしれないけど、ただ既に提出されている資料がありますので、他事業者でどうであったのかというのは聞いてみたいと思います。それはおっしゃるとおりで、ただ、敷地内破砕帯が議論のポイントになるサイトとそうでないサイトとでアプローチが違ってくる可能性は否定しませんが、ただ、私が審査チームから聞いている限りでは、こんなの敦2（敦賀2号）だけだという声はこれまでも何度か聞いているので、やっぱり敦賀2号機でのアプローチが特殊だという印象は今も持っています。

○記者 そこは、生データを添付しなさいとか、そういう指示とかは別にないのですか。

○更田委員長 どうだろう。柱状図って結局、観察記録ですから、コア抜きしたときに、そのコアを見て、観察者は定性的に残せる記録に関しては記述するしかないものなので、一般論から言って、それを転写するとか表にまとめるということはあっても、記述の内容が変わるということはない。それは、例えば薄片観察とか別の手法での結果をもうそこへ反映させた時点で、それは柱状図ではないですね。固結が未固結になったり、未固結が固結になったりって、そういったようなものが反映された時点で当初の観察とは違うわけで、そういった意味で生データの扱いとして、「これは柱状図ではありません、柱状図と薄片観察の結果をまとめたポンチ絵です。」と言うなら、まだ理解できなくはないけど、これが柱状図だって出ているのだったら、これを、私は以前の会見でも申し上げましたが、あまりに非常識なので、ちょっと考えられないようなアプローチなので、そういった意味で、それだけに、敦賀2で原電が取ったアプローチというのは特殊だと思っています。

○記者 ありがとうございます。石渡委員が言われていた本報告、今回中間報告で、最終

報告まで審査を止めたほうがいいとおっしゃっていたのですが、時期の目途、審査ってどれぐらい続いていくのかなと思ひまして。

- 更田委員長 二つのことをお話ししたいと思っています。一つは、まず少なくとも、日本原電から、現在ないし今後提出される資料が審査の対象として信頼するに足るという確認が取れるまでの間、例えば審査を止めるというようなことが、それが石渡委員の意見なのか、今日それらしいことをおっしゃったわけですが、そういった点について議論をしていくことになるのだらうと思います。じゃあ、その確からしい、これから出てくるものは確からしいというふうに検査チームが言えるのがいつかというのは、それはちょっと分からないですね。

それで、二つのことのもう一つのほうは、敦賀の、これは私の希望ですが、敦賀の敷地内破砕帯の問題を、こんなプロセスのことで決着させたくないのですよね。正面から科学的な議論で、私たちは敷地内破砕帯に対する扱いに関しては明確な判断の拠り所を持っているわけだから、その活動性の確認、可能性等については、これは真っ向正面にその議論で決着をつけたいと思っています。ただ残念なことに、それが進むどころか、例えば一旦その有識者会合においても有識者会合が一つの節目になったわけですが、それでも原電は、それをとても共通理解とは言えないということで、申請されて議論が続いているけども、ほぼほぼ、これが完全に平行線だとなったら、そうしたらもう平行線だということが確認できたらそこで審査は終わるわけですね。許可できませんという審査の終わり方をするわけですが、平行線なのか、それとも、どういう形にしる、その双方の共通理解と言えるような形にたどり着くのか。そのいずれかの形を取りたくて。取りたいというのは希望です。プロセスだ、何だかんだというのって、禍根を残すといっちはなんですけど、あまり望ましいことではないと思っていますので、真っ向勝負でしっかりとした科学的な議論ができるような状況というのが望ましいとは思っています。

- 記者 最終報告ってやっぱりまだまだ時間がかかる、中間報告だと、中間までに、もう既に時間が経っていますし。
- 更田委員長 まだかかるのではないかと思います。それは。今日の受けた説明の限りにおいては、まだまだこれからだと。中間的な報告を聞いたときの反応って分かりますよね。もうここまで来ているのかと思うケースもあれば、まだまだだなど思うケースと、今回に関して言えば後者なのだと思います。
- 記者 ありがとうございます。

- 司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

フルサワさん、お願いいたします。

- 記者 電気新聞のフルサワです。

ちょっと今日の議題ではないのですが、去年の7月29日に原燃の再処理工場が

審査に合格して、1年経つわけですけれども、設工認のほうは、なかなか申請対象機器の明確化とか、分割申請計画の話も完全には終わっていませんし、第1回申請分の審議が続いていて、第2回以降のほうは申請量も多くなると思うのですが、ここまでの審査進捗について、どういうふうに見ていらっしゃいますか。

○更田委員長 昨年段階でも、日本原燃に対しては、設工認の進め方、設工認の申請の進め方、それから使用前検査、使用前確認等のタイミングのスケジュールというのは非常に重要であろうということは繰り返しお話をしてきました。これは増田（社長）さんに対しても伝えていますが、膨大な機器があるわけで、これらの工認と使用前確認をしていく上には、よほどうまく工程を管理しないと進まないだろうと。それで、案の定、やっぱり最初の1年って、どうも思うように進んでこないで、発破をかけてというのも、日本原燃に対して発破をかけているようなところがあるのは事実です。ただ、最近受けている説明では、電力各社から、随分と協力を仰いで、設工認に関する経験者等も原燃に来てもらって強化をしていますというふうに説明を受けていますので、じゃあその効果が現れるかなと思っているところです。それから、技術的には埋込金物に関する議論に、まだこれ決着はしていないですけど、議論がなかなか難しいところだったというのは事実だと思います。

○記者 思うように進んでこないということは、何らか原燃側に原因があるというのか、どういうところが原因だと思いますか。

○更田委員長 そうですね、良きにつけ悪きにつけ、発電所の場合というのは、前例であったり、一緒に走っている他社であったりという、複数事業者がいて、経験の共有であるとかというものが生かせるのでしようけれども、再処理施設って、研究開発という点では、TRP、東海再処理もあるにはあるけれど、商業用再処理として唯一のものであるだけに、自前で解決しなきゃならない問題というのが多いというのは、日本原燃にとって厳しいところなのだろうというふうには思います。ただ、そうはいっても、やっぱり各電力事業者は日本原燃をサポートする責任があると考えていますので、そういった意味で、どのくらい電力事業者が原燃のサポートを今後とも強化し続けることができるかどうかというのは大事だろうというふうに思います。すごく率直に言っちゃうと、ちょっと何というか、審査対応に対する不慣れさみたいなものを原燃に対して感じているというのは、審査チームからしばしば聞かれることです。

○記者 それで、再処理工場の操業は22年度上半期というふうに今のところはなっているのですが、この現在の進捗状況から見て、ここの実現性というか、その見通しについてどう思いますか。

○更田委員長 それは電気新聞さんも、もう承知されているんじゃないかと、どのくらいチャレンジングかというのは認識されているんじゃないかと思いますが。普通に考えて、21年度の第1四半期が終わったところで、あと要するに四半期に三つで、新年度を迎えて、難しいと思いますけども。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後にちょっと事務連絡ですけれども、来週8月4日、それから次の8月11日でございますけれども、こちらは会見の予定はございません。次回の会見は8月18日になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—